

情報開示・発信基盤整備の在り方について(案)及びNPO法人基本情報フォーマット(案) に関する意見募集

1. 概要

情報開示・発信基盤に関するワーキング・グループは、平成23年度から予定されている寄附税制における税額控除の選択的導入、平成24年度からの「新たな認定制度」の実施等を念頭に、寄附者が適切に判断できる情報環境の整備に向け、政府として取り組むべき最低限の情報開示の在り方、行政と民間の取組の効率的・効果的な連携の在り方等について検討しているところです。

本ワーキング・グループは、議論の一定の成果として、情報開示・発信基盤整備の在り方についての方向性及び「新しい公共支援事業」を通じて都道府県から国民に発信すべき基本情報フォーマットの成案を得ることとしています。

この成案の作成に当たっては、国民の皆様のお考えを広くお聞きし、検討を進めて行きたいと考えています。ついては、本ワーキング・グループがこれまでに議論している「情報開示・発信基盤整備の在り方について(案)」と都道府県に示す情報フォーマットの基となる「NPO法人基本情報フォーマット(案)」*について、パブリックコメントの募集を行います。本パブリックコメントに御協力頂き、議論に積極的に御参画頂ければと存じます。

*「NPO法人基本情報フォーマット(案)」は、NPO法人と対象としたものになっておりますが、新しい公共支援事業における情報フォーマットでは、NPO法人以外にとっても使えるものとする予定です。

2. 意見募集の対象となる資料

I. 情報開示・発信基盤整備の在り方について(案)

II. NPO法人基本情報フォーマット(案)

※なお、参考資料として、「行政の電子情報の整備について」と「内閣府 NPO ポータルサイトから民間データベースにリンクさせるイメージ」を添付しています。

3. 意見の提出方法

ウェブフォーム、電子メール、ファックス又は郵送のいずれかの方法で次の事項を記入の上、提出して下さい(電話による御意見の提出は御遠慮下さい)。

【記入事項】

ウェブフォームの場合、以下 URL の意見送信フォームに入力し、お送りください。

<http://www5.cao.go.jp/npc/wg-ikenbosyuu/wg-ikenbosyuu.html>

電子メール、ファックス又は郵送の場合、別紙の様式に記入してお送りください。

【宛先】

政策統括官(経済社会システム担当)付参事官(総括担当) 宛

【提出方法】

- 内閣府ホームページから投稿:「情報開示・発信基盤に関するワーキング・グループ」の「意見募集」の意見送信フォームを活用して送信。

<http://www5.cao.go.jp/npc/wg-ikenbosyuu/wg-ikenbosyuu.html>

- ファックス：03-3581-0953 に送付。
- 郵送：〒100-8970 東京都千代田区霞ヶ関 3-1-1 に郵送。

なお、ファックスでお送り頂く場合には、表題を「情報開示・発信基盤整備の在り方について及びNPO法人基本情報フォーマットについての意見募集について」として頂きますよう、また郵送の場合には封筒表面に同じく朱書き頂きますようお願いいたします。

【意見提出期間】 平成 23 年 2 月 10 日（木）～平成 23 年 2 月 19 日（土）中

【提出上の注意】

- お寄せ頂いた御意見・情報に対して個別に回答は致しかねます。
- お寄せ頂いた御意見については、個人を特定しない形で公開させて頂く可能性がありますので、その旨御了承願います。

意見提出様式

御名前

※企業団体の方の場合、団体名及び部署名も併せて御記入下さい。

資料	<input type="checkbox"/> 情報開示・発信基盤整備の在り方について <input type="checkbox"/> 基本情報フォーマット
該当箇所	ページ 行目 「 」に対する意見
御意見	
理由	

資料	<input type="checkbox"/> 情報開示・発信基盤整備の在り方について <input type="checkbox"/> 基本情報フォーマット
該当箇所	ページ 行目 「 」に対する意見
御意見	
理由	

資料	<input type="checkbox"/> 情報開示・発信基盤整備の在り方について <input type="checkbox"/> 基本情報フォーマット
該当箇所	ページ 行目 「 」に対する意見
御意見	
理由	